

# 議会運営委員会記録

1. 期日 平成 29 年 11 月 24 日(金) 開会 15 時 00 分  
閉会 15 時 10 分
2. 場所 第 1 委員会室
3. 議題 ①平成 30 年二宮町議会定例会予定表(案)について
4. 出席者 杉崎委員長、渡辺副委員長、前田委員、二宮委員、野地委員、添田委員  
二見議長  
事務局 戸丸事務局長、和田庶務課長  
傍聴議員 5 名  
一般傍聴者 0 名
5. 経過

---

## ① 平成 30 年二宮町議会定例会予定表(案)について

委員長 21 日の議会運営委員会での話し合った平成 30 年二宮町議会定例会予定表(案)について、議会側の要望に対して執行者側から回答があったので課長より説明願う。

庶務課長 21 日の内に、政策総務部長と政策担当参事に議会の意向ということで②の案を出した。議会側の主張としては、3 月 12 日の週、5 日間ずっと日程が入っており、そのうち初日が一般質問で、その翌日から予算審査特別委員会が入るのは非常にきつく、休会を入りたいということ。予算事項別明細説明の送信が比較的送られてくる日数が遅いため、議会側が勉強する時間がないとの説明をした。議会側としては休会をひとつ減らしてほしいとのことであった。原案を見ると、3 月 5 日、6 日が休会だが、皆さんの案では 2 日も必要ないということで 1 日減らし、そこに総括質疑を繰り上げてくるという案であった。メールで皆さんにお伝えしてのとおり、総括質疑の前の休会をいうのは、調整に非常に時間がかかるため、執行者側は困難であるとのことだった。ただし、執行者側としては予算事項別明細説明の送信日を繰り上げることは可能であるから、総括質疑の前の休会日 2 日はそのままにしてほしいとの意見だった。③の対案がその案である。

委員長 対案について、意見あるか。

渡辺 予算事項別明細説明が早く送信されるのは、目を通す時間が増えて、非常にありがたいが、特別委員会が始まる前に一息つける時間がない。

- 委員長 相手がいることなので、どこかで折り合いを付けなければならぬ。
- 添田 予算事項別明細説明の送信が早い・遅いということではなく、我々の議論は、予算・審査の1日前に休会日が必要であるということだった。総括質疑の前に休会日が必要であれば、総括質疑の資料をこちらが早く出せばよいのではないか。
- 庶務課長 議会側が通告書を早く出せばよいということか。
- 委員長 総括質疑の締切日について、執行者側に確認したか。
- 庶務課長 総括質疑の締切日については、執行者側に確認していない。一般質問は決まっているが、総括質疑の締切日については、議会運営委員会でその都度協議して決めることになっているため、まだ決まっていない。
- 委員長 総括質疑の締切日は決まっていなかったか。
- 庶務課長 執行者側と調整して、また、「二宮町議会運営の先例及び確認事項」により、議会運営委員会でその都度決めていた。
- 委員長 締切日を1週間前とし、5日前を7日前にするということは可能か。
- 庶務課長 今、初めて出てきた話のため、再度執行者に確認する必要がある。
- 委員長 他に意見あるか。総括質疑の締切日を今5日前だと思うが、7日前とすれば、1日余裕ができるのではないか。
- 庶務課長 5日前か7日前かという日程は、はっきりしない話のため確認する。保留にしておいてほしい。議会運営委員会側の案を通すため、通告書の提出をどこまで繰り上げれば可能かを確認する。
- 委員長 お願いします。回答をもらってから再度、議会運営委員会を開催したいと考えるが、いかがか。3月のことであり、時間がない。議会中に開く可能性もあるがよろしいか。
- (「異議なし」との声あり)
- 委員長 では、課長そのようにお願いします。

閉会時間 15時10分